



安心した出産に向けて

両親学級(一般コース)

日時・内容 3月13日(日)

午前9時～

- ・受け付けとマタニティ体験
- ・赤ちゃんのお風呂の入れ方

と助産師交流

・早産予防のためのお口の手入れ

講師 助産師・歯科衛生士

対象者

市内在住の妊婦さんとそのパートナー、育児中の方、祖父母

申込期限 3月10日(木)



ようこそ赤ちゃんコース

日時・内容 3月25日(金)

午前9時～ 受け付け
午前9時15分～正午

・助産師の講話

「出産直前直後に多いトラブルの対応および母乳育児」

講師 助産師

対象者

市内在住で妊娠後期(おおむね妊娠28週(8カ月)～)の妊婦とそのパートナー

申込期限 3月22日(火)

共通

場所

安達保健福祉センター

募集人数 10組程度

持ち物

母子健康手帳、筆記用具

託児 無料

※事前に申し込みが必要。

※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。

◎問い合わせ・申し込み

子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内)

☎(24) 8660

Fax(23) 1714

市民外部被ばく量調査・内部被ばく量調査データの提供について

東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年が経過し、本市で10年間継続して実施してきた外部・内部被ばく量調査の測定データを「福島県二本松市と獨協医科大学との連携に関する協定」に基づき、獨協医科大学国際疫学研究室に提供します。

これは、測定結果を分析し、今後の放射線防護や防災・減災に向けた情報として発信し、より安全な生活を送ることができるとを目的としています。

データ提供は、個人が特定されない形で行いますが、測定データの提供・研究参加に同意されない方は、申出期限までに左記へご連絡ください。なお、申し出に対しては、いかなる不利益も受けることはありません。

申出期限 3月31日(木)

データ提供に同意されない方の連絡先

健康増進課保健係

☎(55) 5110

◎問い合わせ

健康増進課保健係

☎(55) 5110

Fax(23) 1714

(研究の内容について)

獨協医科大学国際疫学研究室福島分室

☎(24) 9524

Fax(24) 9525



やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

丸又葬儀社

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

0120-03-5598



肢体不自由者来所相談会

日時 3月11日(金)

午後1時～2時30分

場所 県庁北庁舎1階

福島県障がい者総合福祉センター
(福島市杉妻町2-16)

相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 3月1日(火)

申込方法

事前に左記まで電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課市
民福祉係



自動車・軽自動車等の登録(移転・変更・抹消)はお済みですか

毎年4月1日午前0時現在の登録に基づいて、自動車税種別割・軽自動車税種別割が、車検証に記載されている「所有者」または「使用者」に課税されます。

種別等	内容	問い合わせ先
普通自動車	登録手続き	東北運輸局福島運輸支局 福島市吉倉字吉田54 ☎050(5540)2015
	自動車税	福島県東北地方振興局県税部 課税第二課 自動車税チーム 福島市杉妻町2-16 北庁舎4階 ☎024(521)2702
軽四輪自動車	登録手続き	軽自動車検査協会福島事務所 福島市吉倉字谷地18-1 ☎050(3816)1837
	軽自動車税	二本松市役所税務課市民税係 ☎(55)5085 Fax(22)0790
原動機付自転車・小型特殊自動車	登録手続き	二本松市役所税務課市民税係 ☎(55)5085 Fax(22)0790
	軽自動車税	二本松市役所税務課市民税係 ☎(55)5085 Fax(22)0790



「所有していない自動車の納税通知書が届いた」「納税通知書が届かない」などのトラブルを避けるため、自動車を譲渡・廃車または、転居した際には、3月31日までに最寄りの運輸支局等で手続きを済ませましょう。
詳しくは、内容に応じて左記までお問い合わせください。

固定資産税(家屋)の原子力災害による減額措置の見直しについて

本市の家屋に課税している固定資産税には、東日本震災に伴う原子力災害の影響を考慮し、平成24年度から市内の全ての家屋(平成24年度以降に建築された家屋を含む)の評価額を30%減額する補正率を適用してきました。

令和3年度の評価替えに合わせて、通常の評価による課税方法に戻すこととしています。急激な増額を抑制する観点から、令和3年度は経過措置を設けておりましたが、令和4年度から減額措置のない通常の課税に戻すこととなります。

◎【各年度の評価額減額措置】

年度	評価額
H24～R02	一律30%の減額
R03	一律10%の減額(経過措置)
R04	減額補正なし

◎問い合わせ

税務課資産税係

☎(55)5086

Fax(22)0790

ALBA TOWA フレッシュャーズスーツ

入学・入社や就職活動など、幅広いシーンでご着用いただけるベーシックなスーツを販売しております。1906年創業の老舗縫製工場が手掛ける、リーズナブルで高品質な商品を直接お客様へ。

MEN'S スーツ (ジャケット&パンツ) ￥17,160 (税込)

WOMEN'S スーツ (ジャケット&スカート) ￥16,060 (税込)

(株)アルバTOWA TEL:0243-33-5121(平日8:30~17:00)

〒969-1128 福島県本宮市本宮字館町2-1

【完全予約制】 ※ご来店の際は、必ず事前にお電話ください。

ONLINE SHOP



レンタルスーツもご用意しております。